

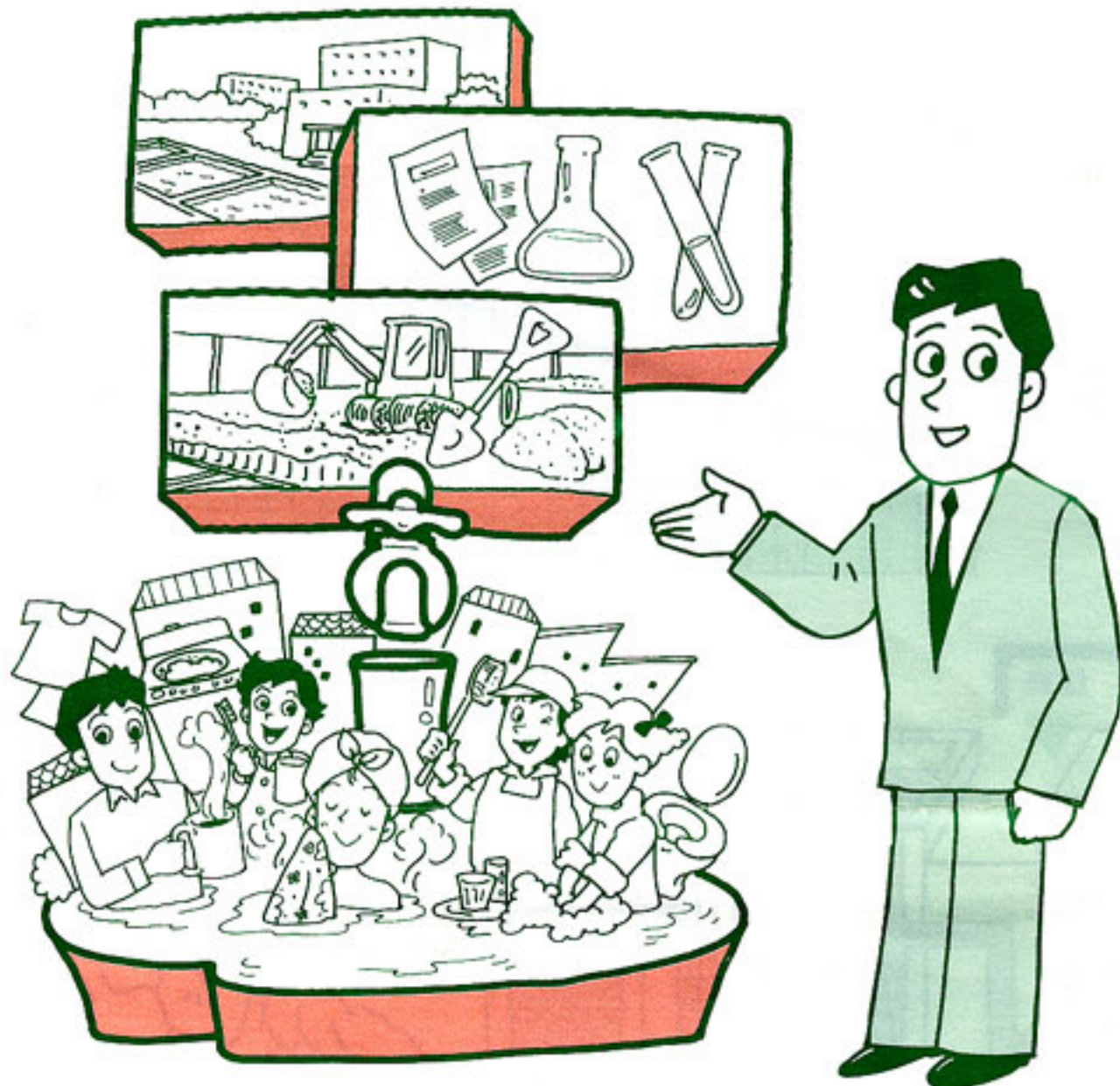
ウォーターニュース 尼崎/平成10年2月/尼崎市水道局/〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 ☎06(489)7402

平成10年4月から水道料金を改定します

●平均改定率は17.24%

本市の水道財政は、このままでは平成12年度末で約40億5千万円の累積赤字が見込まれています。経営の健全化を図るため、公営企業審議会の答申を踏まえ提案した条例改正案が、昨年12月の市議会で可決され、本年4月1日ご使用分から水道料金を改定させていただくことになりました。水道料金の平均改定率は、17.24%です。

また、新たに水道を設置される場合などにご負担いただく、分担金や給水装置工事の設計審査等の手数料も改定します。



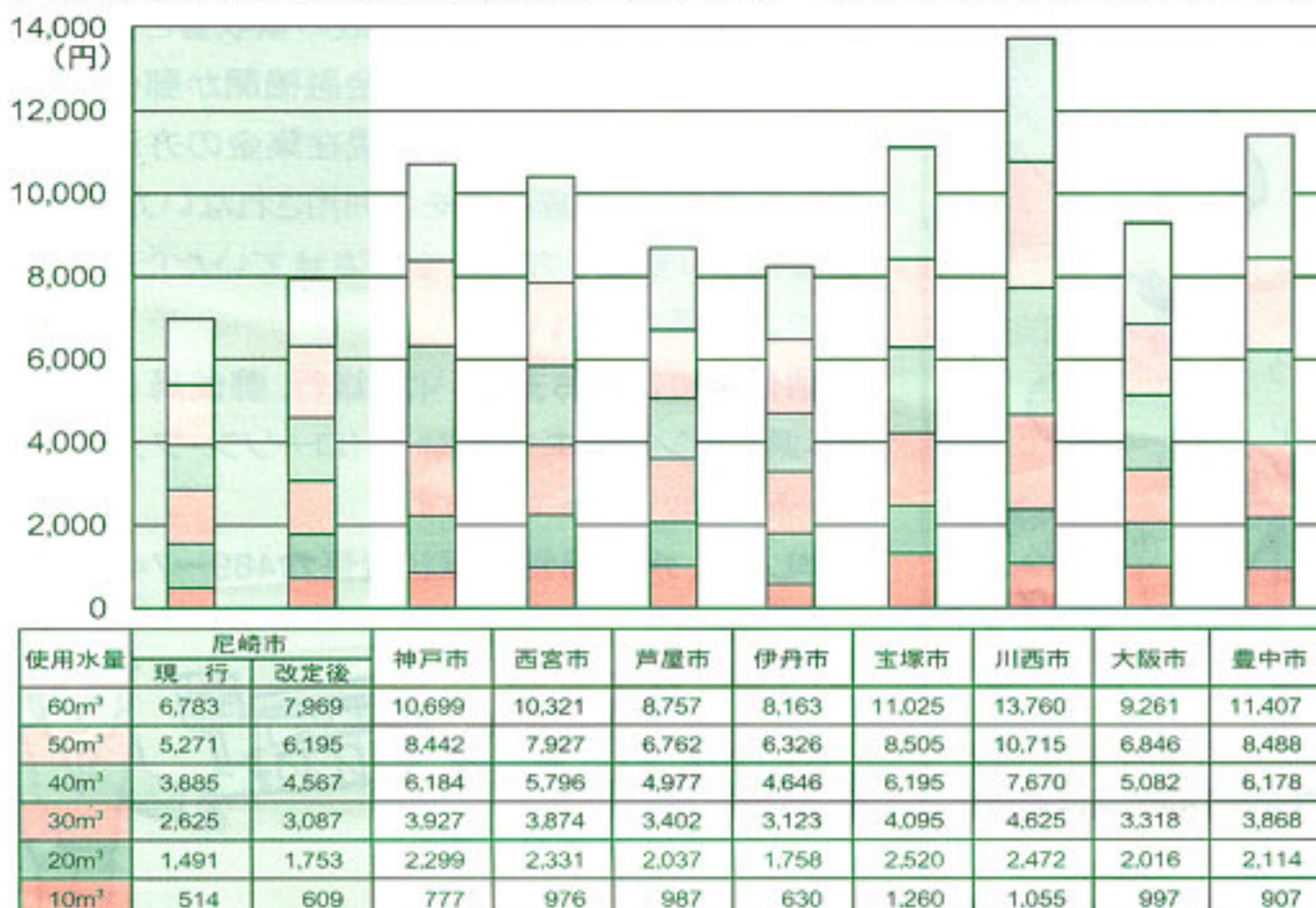
■分担金と手数料

(カッコ内は現行)

水道メーターの口径		13mm 20mm	25mm	40mm
分 担 金		102,000円 (87,000円)	256,000円 (218,000円)	797,000円 (680,000円)
手 数 料	設計 審査	新設	720円 (480円)	6,680円 (4,800円)
		改造	360円 (240円)	3,340円 (2,400円)
	工事 検査	新設	2,340円 (1,560円)	6,730円 (4,800円)
		改造	1,170円 (780円)	3,360円 (2,400円)

※分担金には、ほかに5%の消費税が必要です。50mm以上の口径分については、水道局給水装置課☎489-7430へお問い合わせください。

■近隣都市との水道料金比較(口径20mm・一般用1か月当たりの税込み料金)



■1か月の水道料金

(カッコ内は現行)

メーターの口径	基本料金	従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
20mm以下	580円 (490円)	11~20m ³ 1m ³ につき 109円 (93円)	21~30m ³ 1m ³ につき 127円 (108円)	31~40m ³ 1m ³ につき 141円 (120円)	41~50m ³ 1m ³ につき 155円 (132円)	51m ³ 以上 1m ³ につき 169円 (144円)
25mm	1,010円 (930円)	20m ³ まで 1m ³ につき 109円 (93円)				
40mm	2,650円 (2,450円)					
50mm	6,270円 (6,000円)					
75mm	13,100円 (12,500円)					
100mm	24,600円 (22,500円)	100m ³ まで 1m ³ につき 165円 (140円)	101~200m ³ 1m ³ につき 188円 (160円)	201~400m ³ 1m ³ につき 200円 (170円)	401~1,000m ³ 1m ³ につき 212円 (180円)	1,001m ³ 以上 1m ³ につき 223円 (190円)
150mm	51,200円 (50,000円)					
200mm	106,000円 (84,000円)					
250mm	131,000円 (104,000円)					
共用給水装置1戸当たり	259円 (226円)	6m ³ を超える1m ³ につき70円 (61円)				
公衆浴場営業用	上記口径別基本料金	1m ³ につき62円 (54円)				
臨時用	上記口径別基本料金	1m ³ につき223円 (190円)				

※上記の水道料金のほかに5%の消費税が必要です。

※改定後の水道料金の早見表は、3月中旬に各ご家庭にお配りします。

●水道料金の計算方法

一般家庭(メーターの口径が20mm以下)で1か月に20m³使用した場合の水道料金は、税込みで1,753円となります。

[計算例]

●基本料金	580円(10m ³ まで)	580円①
●従量料金	109円×10m ³	1,090円②
●消費税(5%)	(①+②)×0.05	83円③
合計(①+②+③)		1,753円

※水道料金の計算方法については、水道局営業課料金係☎489-7423へお問い合わせください。

●料金改定の理由

- 本市は、水道水の87%を、水道水を供給するため本市のほか3市が共同で設置した「阪神水道企業団」という団体から買っていますが、この水の値段が平成8年10月から23.4%改定され、毎年約7億円の負担増となりました。
- 平成10年8月以降は、より安全でおいしい高度処理水を神崎浄水場から供給するための費用が新たに必要になります。

●常に経営努力を

水道事業は、必要な経費のほとんどを皆様からの水道料金収入で賄っています。財政計画(平成10年度~12年度)では、人員削減などの事業運営の効率化により、3か年で約4億7千万円の経費削減を図った上、これだけでは賸い切れない赤字を料金改定で対応させていただくことにしています。

●新たなサービス

よりサービスの向上を図るため、容量10m³以下の小規模受水槽の無料点検を実施し、設置者等の維持管理についての理解を深めていただくほか、加圧ポンプを用いた3階建てを超える中高層建物への直結給水を予定しています。

おいしくなる尾崎の水道水



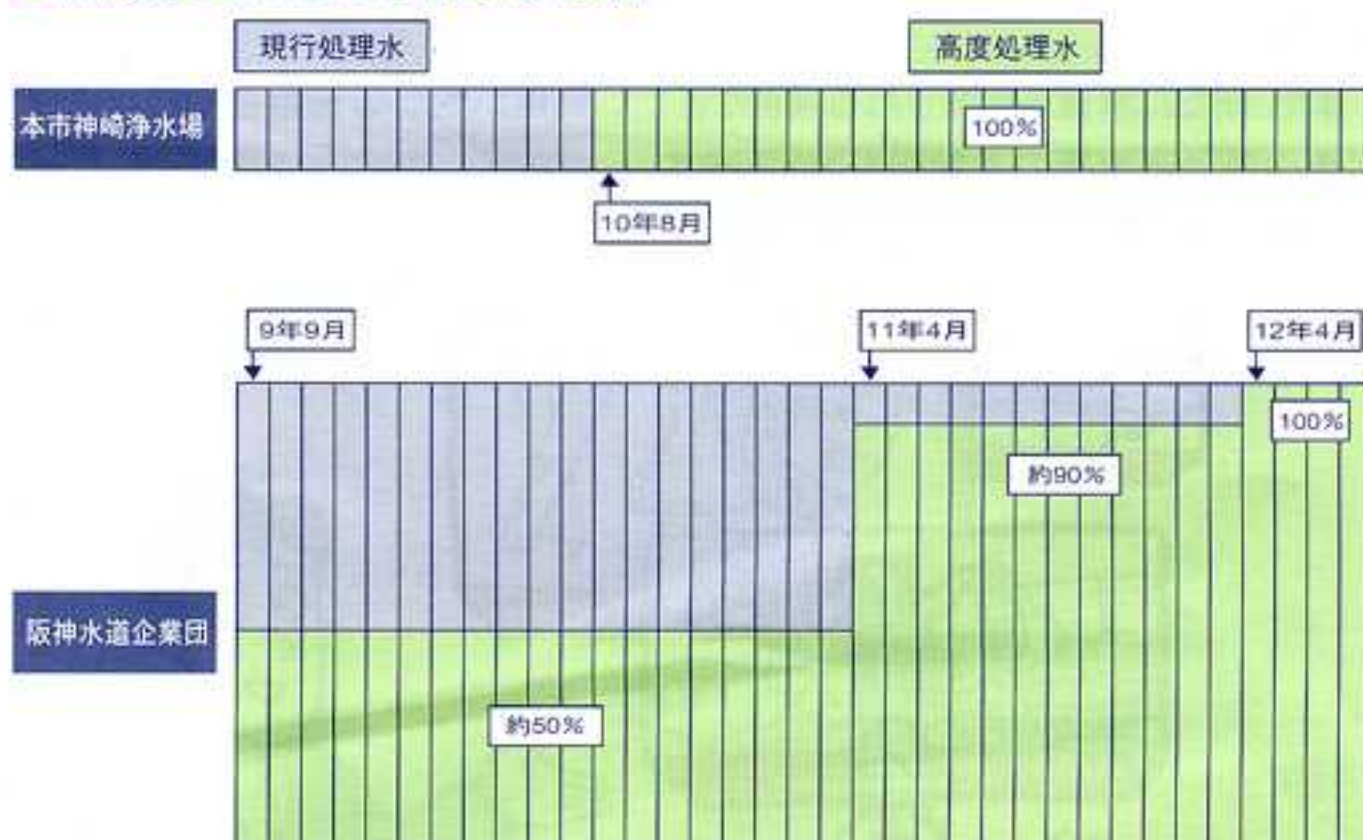
平成12年度にはすべて高度処理水に

本市の水道水のうち、87%は阪神水道企業団から買った水、残りは本市の神崎浄水場で造った水です。

この神崎浄水場で造る水が、8月からすべて高度処理水に切り替わります。また、阪神水道企業団から買っている水は、高度浄水処理施設の整備に合わせて順次高度処理水がブレンドされてきており、現在では高度処理水が約50%ブレンドされています。これが、平成11年4月には約90%に、12年4月には100%になる予定です。

したがって、市内に配水するすべての水が高度処理水に切り替わるのは、平成12年4月となります。

●高度処理水に切り替わる時期



より安全に

健康に好ましくないトリハロメタンなど有害物質が大幅に減ります。

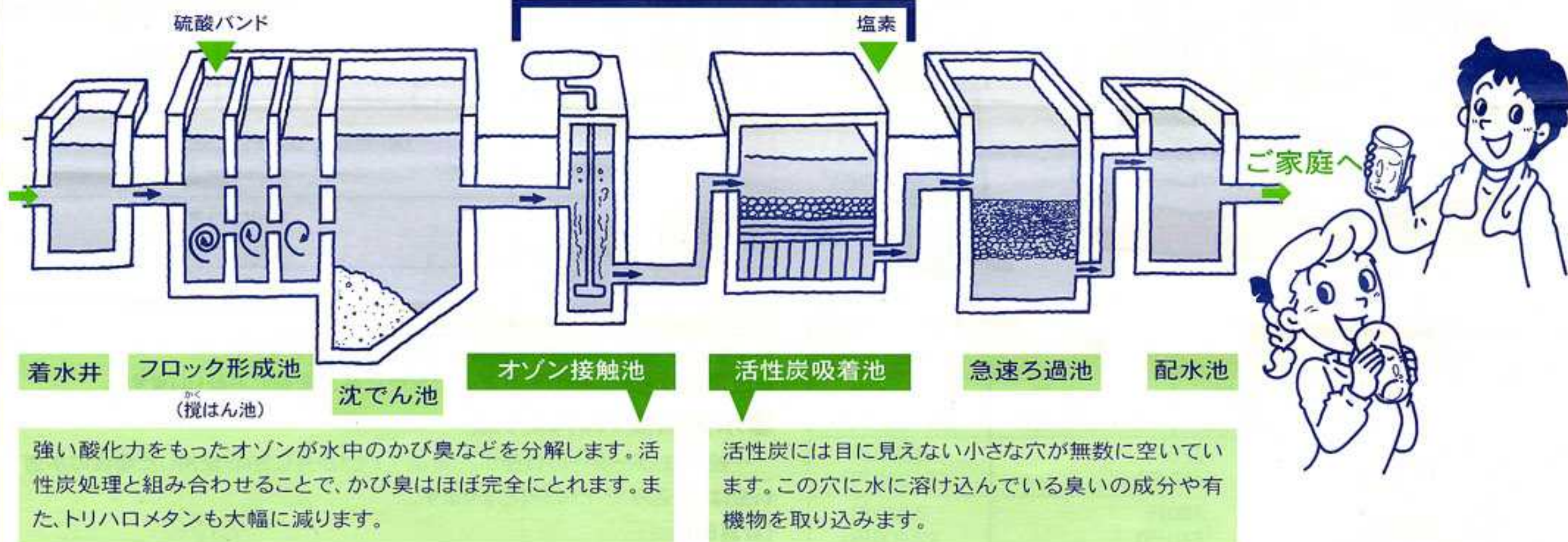
※トリハロメタンは、川の水の中に含まれている有機物の一部と消毒のために使われる塩素が反応してできる物質で、発がん性があるとされています。

現在、本市の水道水に含まれているトリハロメタンの量は、国が定める基準の3分の1程度ですが、高度浄水処理により8分の1程度にまで減らすことができます。

よりおいしく

いやなかび臭がなくなり、塩素臭も気にならなくなります。

高度処理水の生まれるまで



水道局からのお知らせ

水道管にも防寒を

気温が-4℃以下になると防寒の不完全な水道管は、凍ったり、破裂することがあります。次のような水道管は特に注意が必要です。

1. むき出しになっている水道管
2. 北向きにある水道管
3. 風当たりの強いところにある水道管



●防寒のしかた

蛇口の部分まで保温する水道管保温チューブ (手近なものとして、毛布・布などを巻きつける) 保温チューブなどの上からビニールテープを巻く



●凍って水が出ないとき

タオルをかぶせてぬるま湯をゆっくり、まんべんなくかけてください。絶対に熱湯をかけないでください。

熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがあります。



●破裂したとき

水道管が破裂したときは、止水せんを閉めるなどの応急処置をして、すぐに水道局サービス課☎489-7440 又はお近くの公認業者に修繕をお申し込みください。

4月から集金制が廃止になります

これにともない、水道料金のお支払いは口座振替か、水道局からお送りする納付書をご利用いただくことになります。

口座振替のお申込みは、最近の領収書と預金通帳、印鑑を持って口座のある金融機関か郵便局で手続きをしてください。なお、現在集金の方でお支払いの方で、口座振替をご利用されない方は、納付書により支払う方法に変更させていただきますのでご了承ください。

納付書によるお支払いは、銀行、郵便局(近畿2府4県)、コンビニエンスストア(ローソン・ファミリーマート)で取り扱っています。

*詳しくは、水道局営業課料金係☎489-7423へ。

